

東松島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

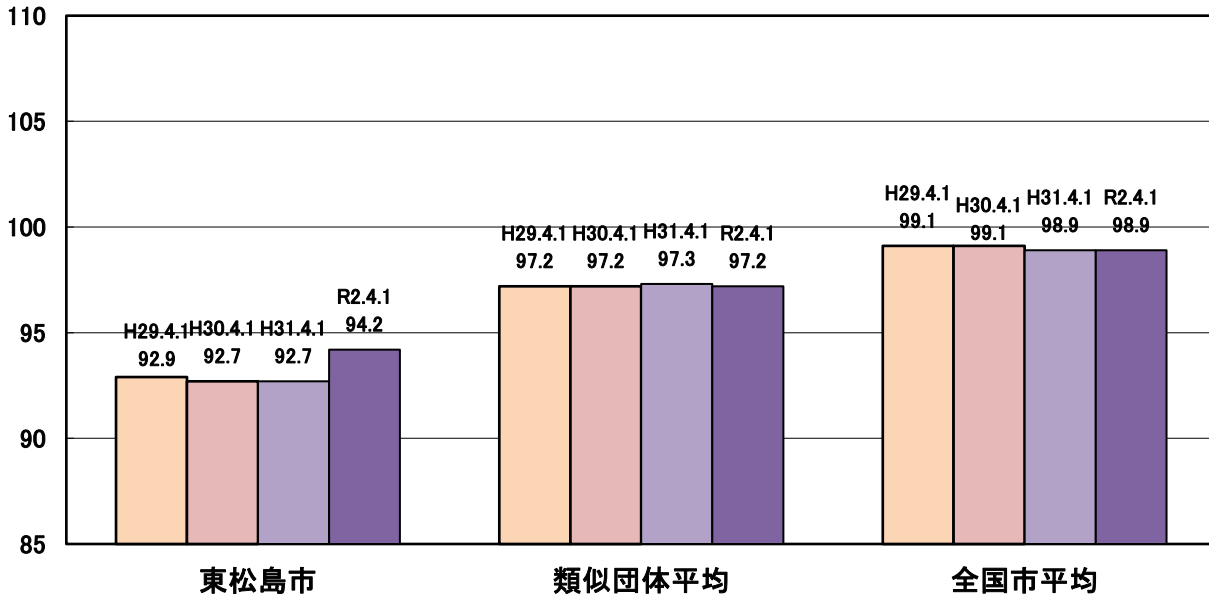
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
元年度	人 39,775	千円 35,885,698	千円 953,299	千円 2,944,333	% 8.2	% 7.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
元年度	人 366	千円 1,188,608	千円 282,505	千円 492,971	千円 1,964,084	千円 5,366	千円 5,906

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【実施】 【未実施】

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 行政職給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給にかかる号俸については据え置き、3級以上の級の高位号俸については最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様。(本市は支給地域ではないため、支給地域に勤務する職員にのみ支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。国と同様に段階的に支給割合を上げます。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東松島市	43.0 歳	292,109 円	359,073 円	319,871 円
宮城県	42.2 歳	319,143 円	420,458 円	355,306 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.4 歳	312,923 円	365,024 円	338,828 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
東松島市	49.9歳	10人	253,630円	268,577円	259,280円	-	-	-	-
うち調理員	***	1人	***	***	***	調理師	46.0歳	238,700円	***
うち用務員	48.3歳	9人	260,300円	276,341円	266,578円	用務員	55.9歳	207,900円	1.33
宮城県	52.8歳	157人	311,140円	354,591円	348,034円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	-	-	-	-
類似団体	51.2歳	9人	316,718円	3,394,007円	328,594円	-	-	-	-

(注) 1人当たり平均支給額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。(***表記)

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東松島市	-	-	-
うち調理員	***	***	***
うち用務員	4,522,498円	2,862,400円	1.58

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(H29~H31の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となっております。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	189,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	155,700 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	153,300 円	— 円
	中学卒	132,300 円	136,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,714円	331,700円	***	403,066円
	高校卒	224,633円	302,625円	338,750円	363,660円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	***

(注) 1人当たり平均支給額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。(***記)

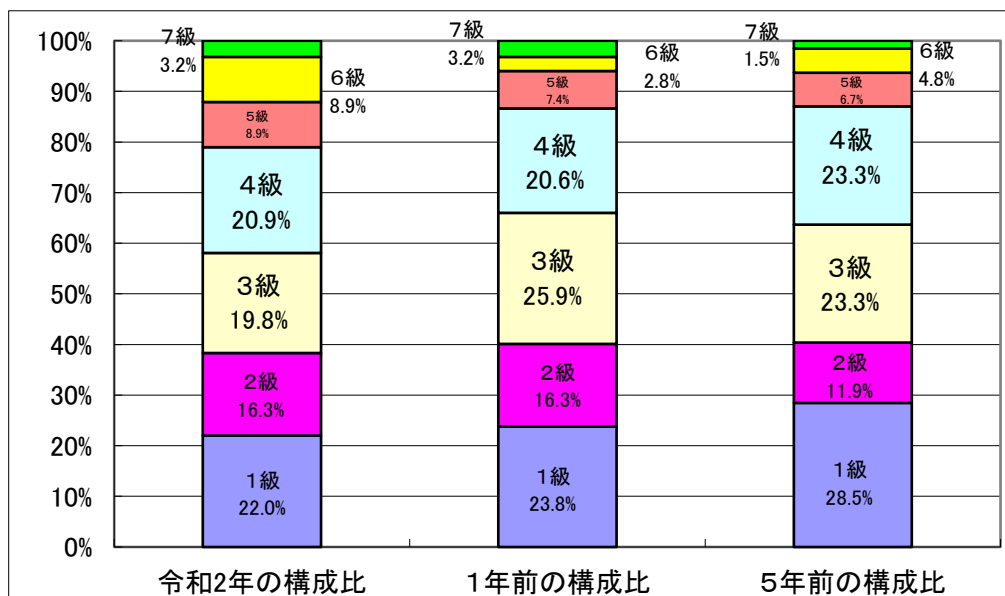
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容および代表的な職種	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	9人	3.2%	362,900円	444,900円
6 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	25人	8.9%	319,200円	410,200円
5 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	25人	8.9%	289,700円	393,000円
4 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	59人	20.9%	264,200円	381,000円
3 級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	56人	19.8%	231,500円	350,000円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	46人	16.3%	195,500円	304,200円
1 級	定型的な業務を行う職務	62人	22.0%	146,100円	247,600円

(注) 1 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	東松島市		国	
	管理職	一般職員	指定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,334 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,779 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	東松島市		国	
	管理職	一般職員	指定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

東松島市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
(退職時特別昇給 なし)							
1人当たり平均支給額		523 千円	18,552 千円				

(注)1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額です。

2. 1人当たり平均支給額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。

(3) 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			2,281 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			190 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
宮城県仙台市・富谷市	6 %	2 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 ※平成19年度からは特殊勤務手当を全廃しました

廃止した特殊勤務手当 ・感染症防疫作業手当 ・動物の死体処理手当 ・行旅死亡人処理手当 ・訪問指導従事手当

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	125,436 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	382 千円
支給実績(平成30年度決算)	114,351 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度年度決算)	331 千円

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○配偶者以外 子 10,000円 ○その他扶養親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同	—	38,934 千円	254,473 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 ・部長 66,000円 ・参事・課長 44,000円 ・副参事 21,000円	同	—	22,338 千円	531,850 円
通勤手当	○交通機関の利用者 ・最も経済的・合理的な経路及び方法による定期券・回数券の価格 ※ただし、支給限度は55,000円 ○自動車等の使用者 ・2km以上 5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,200円 ・10km以上15km未満 7,100円 ・15km以上20km未満 10,000円 ・20km以上25km未満 12,900円 ・25km以上30km未満 15,800円 ・30km以上35km未満 18,700円 ・35km以上40km未満 21,600円 ・40km以上45km未満 24,400円 ・45km以上50km未満 26,200円 ・50km以上55km未満 28,000円 ・60km以上65km未満 29,800円 ・60km以上 31,600円	同	—	27,566 千円	92,505 円
住居手当	○27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-16,000円 ○27,001円以上の家賃を支払っている職員 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 ※ただし、支給限度は28,000円	同	—	23,882 千円	314,230 円
単身赴任手当 ※1	○異動等により住居を移転し同居していた配偶者と別居し、単身で生活することになった職員 30,000円+交通距離に応じた加算額 ※ただし、職員の住居と配偶者の住居との距離が100km以上の場合は、距離数に応じて8,000円から70,000円を加算する	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員 ① 5時間以上 4,200円 ② 5時間未満 2,100円	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	○休日(祝日・年末年始)において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 ○支給額 1時間あたりの給料×(135/100)×勤務時間	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	○夜間(午後10時から翌日の午前5時)において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 ○支給額 1時間あたりの給料×(25/100)×勤務時間	同	—	— 千円	— 円
災害派遣手当 ※1	○災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居住地を離れて東松島市の区域に滞在する場合につき日額3,970円から6,620円を支給する	同	—	43,817 千円	1,327,785 円

※1 単身赴任手当と災害派遣手当については、震災対応のために他の地方公共団体から派遣された職員(令和元年度延べ33人)へ支給しております。市職員(プロパー、任期付職員含む)への支給実績はありません。

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	891,000 円	950,000 円	592,900 円
	副市長	707,000 円	781,000 円	587,900 円
	議長	422,000 円	510,000 円	310,000 円
報酬	副議長	372,000 円	455,000 円	280,000 円
	議員	348,000 円	430,000 円	260,000 円
	備考			
期末手当	市長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分		
	副市長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 891,000円×在職月数×0.44	(1期の手当額) 18,817,920円	(支給時期) 任期毎
	副市長	707,000円×在職月数×0.26	8,823,360円	任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

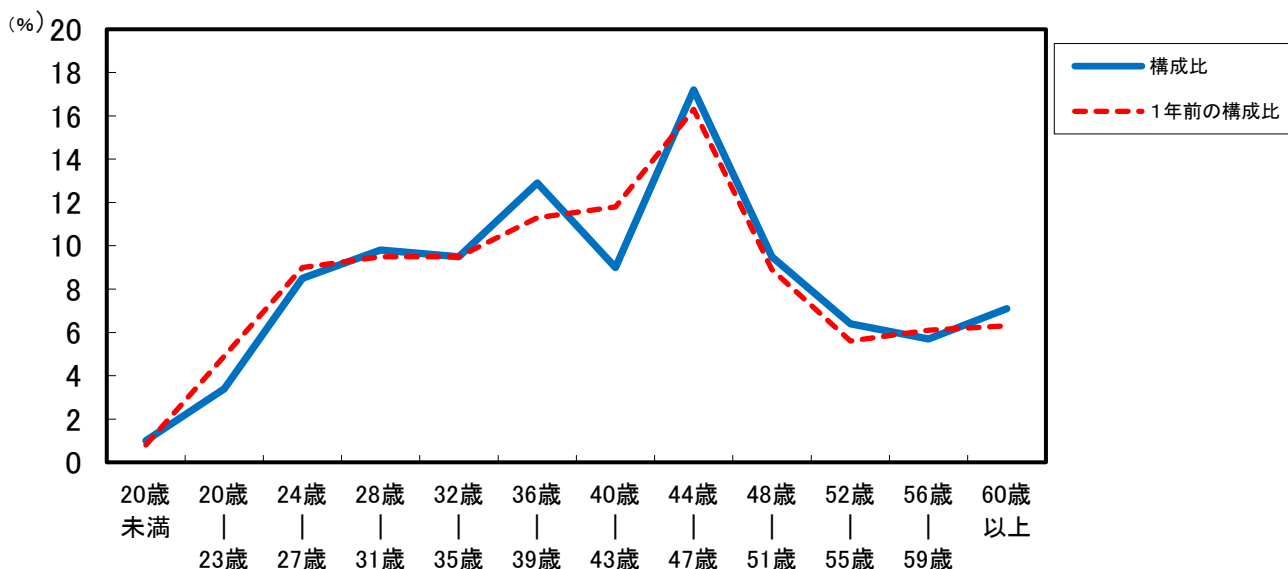
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成31年	令和元年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	5人	0人	
		総務	99人	93人	▲6人	組織改編に伴う減
		税務	12人	16人	4人	組織改編に伴う増(1係増)
		民生	82人	85人	3人	組織改編に伴う増(1係増)
		衛生	26人	24人	▲2人	組織改編に伴う減(1係移管)
		農林水産	26人	25人	▲1人	
		商工	14人	11人	▲3人	組織改編に伴う減(1係減)
		土木	53人	58人	5人	自治法派遣職員減に伴う配置増
	計	317人	317人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.71 人)	
		教育部門	49人	49人	0人	
	消防部門					
	小計	366人	366人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.61 人)	
公営会 企計業部 等門	下水道	8人	5人	▲3人	会計間移動による	
	国保・介護	17人	18人	1人		
	小計	25人	23人	▲2人		
合 計		391人 [430人]	389人 [人]	▲2人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.8 人	

(注) 1 職員数には教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。(ただし、条例定数には教育長は含まれません)

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	13人	33人	38人	37人	50人	35人	67人	37人	25人	22人	28人	389人

(3)職員数の推移

部門別	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	297	323	329	324	317	317	20 (6.7%)
教育	48	48	49	46	49	49	1 (2.1%)
普通会計計	345	371	378	370	366	366	21 (6.1%)
公営企業等会計計	20	20	21	22	25	23	3 (15.0%)
総合計	365	391	399	392	391	389	24 (6.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。